

議長 次に、質問順位2番 3番議員 嘉屋富公君

議長 嘉屋富公君

嘉屋議員 おはようございます。通告に従い、潮廻し水路の水質・有害物質・形状等につきまして質問いたします。

約25年前から問題にされている潮廻し水路では、1年に2度、町内一斉清掃に約30人以上の方が水路に下りて清掃活動を行っています。そのために町民の安心・安全を考えると、以前から問題になっている臭いの元であると考えられる硫化水素、ヘドロの対応が必要と考えます。最近では小瀬川横断下水道工事でも硫化水素発生のため、工事費の追加や岩国市門前町の死亡事故を考えると、町としての対応が必要ではないかと思えます。山口県予防保健協会保健検診センターに問い合わせると、ポータブル測定器が1台約3万円位で販売されています。

是非購入し、入溝前に測定したのちに入溝して、作業中にも誰かが身に付けて作業する事を勧めますと回答がありました。

また、大雨時や台風の際は、隣接する工場からの雨水が大量に流れ込み、満潮時と遭うと、装束に設置されているポンプの排水処理だけで大丈夫なのか不安であります。

そこで質問させていただきます。

町として、水質検査、臭いの調査はされているのでしょうか。

議長 坂本住民サービス課長

坂本住民サービス課長 最初に、1年に2回、春と秋の一斉清掃の時に多くの町民の方により、清掃活動を行っていただいていることに対しまして、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、潮回し水路において水質検査、臭いの調査はしたことはあるのかというご質問ですが、水路からの悪臭の原因は、水路の底から発生する硫化水素だと思われれます。これは土壌内の微生物が分解する際に発生するガスです。国道から沖について

はもともと海であったため、同じような状況にあり、土壌内に有害物質が含まれているものでもなく、人体に影響を及ぼす環境でもございません。

以上のような理由から、水質検査、臭いの調査、どちらとも和木町が調査したことはございません。以上です。

議 長 嘉屋富公君

嘉屋議員 かしながら、今後も一斉清掃を行うのであれば、測定器の購入を検討してはいかがでしょうか。実際に掃除する人も臭い等で気分を悪くなる、そこまでないですけど、余りいい思いはしない人は多いのでその辺はいかがでしょうか。

議 長 坂本住民サービス課長

坂本住民サービス課長 ただ今測定器の購入についてのご質問ですが、嘉屋議員のご質問の中でお話しされたのは、今年の5月11日、岩国市門前町での下水道工事現場のマンホール内で、作業員1人が硫化水素とみられる気体を吸引しての死亡事故のことかと思えます。

これは、地下13メートルで直径80センチの下水管の点検作業中に起こった「密閉空間」での事故と認識しております。

「密閉空間」の場合は、作業環境測定を行うために、測定器が必要となりますが、しかし嘉屋議員ご指摘の、潮回し水路は「密閉空間」ではございませんので人体に影響を及ぼす環境でもございません。

以上のような理由から、町として、測定器の購入については検討しておりません。

ただ、悪臭に対する対策といたしましては、硫化水素は水に溶けやすい性質を持っています。したがって、これまでどおり水路の水をできるだけ多く流すことで悪臭を抑えることに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。以上です。

議長 嘉屋富公君

嘉屋議員 ただ今説明がありましたように人体に影響がないということです。しかしながら臭いの対策に対しまして水路の水を増やすという事を言われています。これは以前からも言われてますので、これは間違いなく水の、しかし雨期になりますのでその辺は考慮しながら水量を保っていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

町長にお尋ねします、今後この水路に対しまして蓋掛け等、潮廻し水路の改良改善は検討していく考えはありますか。

築約40年で、クラック、破損、エラスの老朽化等を踏まえてお答えをお願いします。

議長 米本町長

米本町長 嘉屋議員さんから、今後蓋掛け等、水路の改良、改善を検討するのかというご質問でございます。

まずは、町内一斉清掃に際しまして、町民の皆さまには大変なご協力をいただいておりますことを、この場をお借りし私からも深く御礼を申し上げたいと思います。

また今回ご質問をいただきました潮廻しの水路につきましては、地域の方々に土砂等の撤去をしていただいておりますことを誠にありがたく思い、重ねて感謝を申し上げます。

ご質問の5丁目の水路では、気象条件により悪臭が発生し、居住されている皆様が不快に感じていることは承知をしております。しかしながら蓋掛けや水路の改修工事につきましては、多大な事業費が想定されることから、現時点では考えておりません。ただし、ただ今追加でご質問ありましたクラック等ありましたら、そのあたりの事は修繕をして参りたいというふうに考えております。

臭い発生に関しましては、費用対効果も含め検討する必要が

あるため、当面の対策としては、先程担当課長の方からありましたが、水を多めに流すことで臭気の軽減を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

議長 長 嘉屋富公君

嘉屋議員 ただ今の説明でわかりました。ただ今言われましたように、クラック、破損等、またエラスの老朽化、こういった事に関しましては自治会長を通じながら町の方に補修の方嘆願していくつもりでございます。

それでは次の質問に入ります。

この度、町独自の防災新システム「POTEKA」も導入されて、安心・安全な町づくりに対して素晴らしい事と思いますが、和木町は水害に対してとても十分だとは思えません、例えば大雨警報等がわかった時、どの時点で小瀬川からの引き込み水の開閉扉をどの時点で閉じて、装束に設置されているポンプをいつ作動させるのか、そうしたことがいつ、誰が行うのか、マニュアルはできていますか、お尋ねします。

議長 長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 まず、最初にマニュアルはできているのかというご質問ですが、当然各種の操作につきましては、マニュアルに基づいて操作を実施しております。

それから2箇所ご質問ありましたけれども、小瀬川樋門の操作につきましては、町職員が樋門の緊急対応フローにより行っております。大雨警報が発令された場合には閉鎖されることになっており、注意報の段階においても、降雨レーダーによる雨量の見込みにより閉鎖することとしております。

装束ポンプ場につきましては、岩国市が管理運営を行っており、「装束ポンプ場運転方法並びに管理指針」に基づいて操作を行っております。以上です。

議長 嘉屋富公君

嘉屋議員 この度は、昨年から引き続き日本各地で時間100ミリという雨、降水量を確認されております。2、3日前もこの鹿児島市で観測されてます。和木町において、このポンプで間に合うのかどうかご質問します。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 雨量によってこういった排水ポンプがどこまで機能できるかというのは、非常に難しい計算が必要になってですね、なかなか難しいことです。

ただ装束のポンプ場につきましては、現在改修中でございます。能力は現在よりも1.5倍程度になるということ、排水能力が高まるということでございます。

それと以前70ミリ近く降った時においても、和木地区内での床上浸水等の被害はまだ出てないという状況でございます。

議長 嘉屋富公君

嘉屋議員 はい、わかりました。

今後も、和木町の安心、安全を第一に考え、よろしく願いをして私の質問を終わります。以上です。

議長 再質問がないようですので、以上で嘉屋富公君の一般質問を終わります。